

## 参考資料

### 1. 瀬戸市都市計画・都市交通マスタープラン検討委員会設置要綱

#### (目的)

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2の規定に基づく本市の都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）の改訂及び都市交通計画に関する基本的な方針（以下「都市交通マスタープラン」という。）の策定にあたり、必要な事項を検討するものとする。

#### (設置)

第2条 前条の目的を達成するにあたり、都市計画マスタープラン及び都市交通マスタープランに関する事項を検討するため、「瀬戸市都市計画・都市交通マスタープラン検討委員会（以下「委員会」という。）」を置く。

#### (検討事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 都市計画マスタープランの改訂に関する事項
- (2) 都市交通マスタープランの策定に関する事項
- (3) 前号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める事項

#### (組織)

第4条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地元団体関係者
- (3) 交通事業者
- (4) 関係行政機関の職員

#### (任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から都市計画マスタープラン及び都市交通マスタープランを策定する日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (報償)

第6条 学識経験者及び地元団体関係者に対し、委員会開催毎に1回7,300円の報償を支払うものとする。

#### (委員長及び副委員長)

第7条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理

する。

(会議)

第8条 委員会は、委員長が招集する。ただし、第1回委員会については市長が招集する。

2 委員長は、必要に応じて委員以外の者に、委員会への出席及び資料の提出等を要請することができる。

3 委員会の議長は、委員長をもって充てる。

4 会議は、原則として公開とする。

5 議事内容、経過及び資料を公表することとする。

(部会)

第9条 委員会は、必要により部会を設けることができる。

2 部会に関する必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、都市整備部都市計画課において行う。

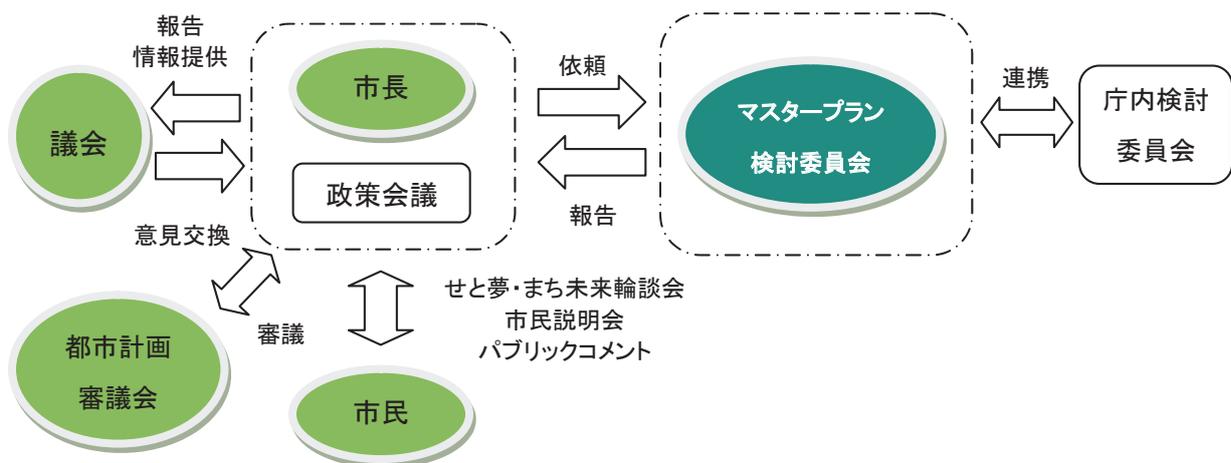
(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成26年12月8日から施行する。

## 2. 策定体制



### 3. 瀬戸市都市計画・都市交通マスタープラン検討委員会 委員名簿（敬称略）

	所 属 等	氏 名
委員長	中部大学 工学部 都市建設工学科 教授	磯部 友彦
副委員長	大同大学 工学部 建築学科 教授	嶋田 喜昭
委員	名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授	鈴木 温
委員	岐阜大学 地域科学部 地域政策学科 教授	三井 栄
委員	愛知県立大学 教育福祉学部 教育発達学科 教授	山本 理絵
委員	瀬戸商工会議所 会頭	河村 誠悟 (成田 一成)
委員	愛知県陶磁器工業協同組合 理事長	丹羽 誠
委員	瀬戸市農業委員会 会長	加藤 基
委員	瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会 会長	鈴木 政成
委員	瀬戸市自治連合会 副会長	川瀬 秀之
委員	瀬戸市社会福祉協議会 理事	丹羽 蒼
委員	瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会 会長	中島 隆幸 (横山 洋) (加藤 吉明) (水谷 友里)

	所 属 等	氏 名
委員	名古屋鉄道（株）鉄道事業本部 計画部 計画課 課長 (事業推進課 課長) (グループ統括本部 事業企画部 企画担当課長)	豊田 信昭 (三好 学) (田野 健治) (野田 佳宏) (伊藤 文貴)
委員	愛知環状鉄道（株） 常務取締役	吉田 昭二 (戸田 智雄)
委員	名鉄バス（株）運行部 運行課 課長 (取締役)	吉岡 実 (近藤 博之) (加藤 直樹)
委員	愛知県瀬戸警察署 署長	落合 斉 (鬼頭 民雄) (土屋 協三) (安藤 定一)
委員	愛知県 振興部 交通対策課 課長	柴山 卓也 (中川 喜仁) (市田 和仁) (渡邊 宗徳)
委員	愛知県 建設部 都市計画課 課長	片山 貴視 (八田 陽一) (横山 甲太郎)
委員	愛知県 尾張建設事務所 企画調整監	林 克生 (阪本 哲) (山本 壮)
委員	瀬戸市 副市長	青山 一郎 (伊藤 典男)
オブザーバー	国土交通省 中部地方整備局 建政部 都市整備課	森山 幸司 (内藤 正仁) (神山 光弘) (牛居 恒太)
	国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局	二輪 昭宏 (岡田 英雄) (杉本 忠久) (山内 寿野) (後藤 英丸)

( ) は前任者

#### 4. 策定の経緯

種 別		開催日・期間	内 容
平成 26 年度	第1回検討委員会	平成27年1月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演（瀬戸市のこれからのまちづくり）</li> <li>・意見交換</li> </ul>
	第2回検討委員会	平成27年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランの成果</li> <li>・都市づくりの基本的課題 （現況特性の整理）</li> </ul>
平成 27 年度	せと夢・まち未来 <small>わだんかい</small> 輪談会	平成27年9月28日 ～ 平成27年12月2日	第6次総合計画策定への意見収集 まちづくりに関するテーマ設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループによる対話</li> <li>・自由意見 実施箇所 21か所 参加人数 468名 自由意見 638名</li> </ul>
平成 28 年度	第3回検討委員会	平成28年12月21日	・都市計画マスタープラン全体構想（素案）
	第4回検討委員会	平成29年2月22日	・都市計画マスタープラン全体構想（素案） 及び地域別構想（素案）
平成 29 年度	第5回検討委員会	平成29年4月18日	・都市計画マスタープラン（素案）
	都市計画マスタープラン パブリックコメント	平成30年5月12日 ～ 平成30年6月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設窓口での計画案閲覧</li> <li>・ホームページによる計画案縦覧</li> <li>・意見書の提出</li> </ul>
	せとまちミーティング （市民説明会）	平成29年5月13日	・都市計画マスタープラン（案）の説明
	第6回検討委員会	平成29年7月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン（案）へのパブリックコメント結果</li> <li>・都市計画マスタープラン（案）</li> <li>・都市交通マスタープラン基本目標、基本方針</li> </ul>
	第1回瀬戸市 都市計画審議会	平成29年7月18日	・都市計画マスタープラン改訂
	都市計画マスタープラン 改訂・公表	平成29年7月31日 平成29年8月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂</li> <li>・公表</li> </ul>
	第7回検討委員会	平成30年2月20日	・都市交通マスタープラン（案）
	都市交通マスタープラン パブリックコメント	平成30年3月23日 ～ 平成30年4月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設窓口での計画案閲覧</li> <li>・ホームページによる計画案縦覧</li> <li>・意見書の提出</li> </ul>
平成 30 年度	第8回検討委員会	平成30年7月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市交通マスタープラン（案）へのパブリックコメント結果</li> <li>・都市交通マスタープラン（案）</li> </ul>
	都市交通マスタープラン 策定・公表	平成30年9月26日	

## 5. 都市交通マスタープラン（案）パブリックコメント手続き 実施結果

- 1 意見募集期間 平成30年3月23日（金）から平成30年4月23日（月）まで
- 2 意見提出人数 11人
- 3 意見件数 64件
- 4 意見への対応
- A 意見を踏まえて、案の修正をするもの 3件
  - B 意見の趣旨や内容を盛り込み済みであり、考え方を説明するもの 19件
  - C 今後の事業実施の参考とするもの 36件
  - D 本計画案に関する質問に対して回答するもの 2件

### 5 意見の内訳

内 容		件 数
都市像や将来都市構造、都市交通の方針等に関するもの		12件
拠点形成や土地利用、居住誘導等に関するもの		9件
道路整備に関するもの		6件
公共交通に関するもの		27件
安全安心に関するもの		3件
その他	要望等	3件
合計		60件

#### （参考）計画書の分野別

分 野		件 数
第2章 都市づくりの現状と課題		5件
第3章 都市の将来像	将来像・将来都市構造	5件
	将来土地利用構想	8件
	将来交通計画	39件
その他	要望等	3件
合計		60件

- 6 その他の意見として受理したもの 4件

7 意見の概要及び市の考え方（意見の内容別）

(1) 都市像や将来都市構造、都市交通の方針に関するもの（12項目）

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
1	第3章 都市の将来像	将来交通計画 （都市交通の 方針）	都市交通の方針において、高齢者や障害者、妊産婦、子連れの人等の自立した日常生活や社会生活を確保するためとありますが、「社会的に弱い立場にある人」とか「交通弱者」などの表現を入れたらどうですか。	「社会的に弱い立場にある人」や「交通弱者」と表現される方も対象に含めています。が、上位計画での表現との整合を図り、具体的な表現としています。	B
2	第3章 都市の将来像	将来交通計画 （都市交通の 方針）	交通施策の実現に向けての進め方や、実施体制、見直し・検証の視点も記載すべきではないか。	交通施策の実現に向けての進め方や、実施体制、見直し・検証等については、具体的な取組みとなる立地適正化計画や地域公共交通網形成計画等において明確にし、施策の実現を推進していきます。	B
3	第3章 都市の将来像	将来交通計画 （都市交通の 方針）	基本理念や交通政策をつなぐとともに各交通政策の共通点を見出した目標を掲げた方が重要なポイントが伝わるのではないかと。例えば、自動車利用と公共交通利用の使い分けが進まない、様々な交通政策の実現はできないと思います。自動車依存からの転換に向けた交通政策の目標として「自動車依存を中心に置いた生活スタイルの転換」を掲げてはどうか。	本計画では、基本理念「住みたいまち 誇れるまち 新しい瀬戸」と3つの都市像を踏まえた「多極ネットワーク型コンパクト構造」を実現するため、市民の移動の利便性、快適性、効率性を確保し、多くの来訪者を迎え入れることができることを目指し、「誰もが 出かけたくなるまち せと」を都市交通の方針としました。	B
4	第3章 都市の将来像	将来交通計画 （目標・評価 指標等）	いつまでにどのようなことをどれくらい進めるか数値目標を明確にする事により、当該マスタープラン全体で取り組むべき具体的な目標が明確になり、理解しやすくなると思います。	交通施策の実現に向けての目標等については、具体的な取組みとなる立地適正化計画や地域公共交通網形成計画等において明確にし、施策の実現を推進していきます。	B
5	第3章 都市の将来像	都市像 （都市像）	都市像「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」を「高齢者、障害者、子育て世代にとっても安心でき、健康で快適な生活環境のまち」としてはどうか。	都市像については、平成28年12月に策定した本市の最上位計画である第6次瀬戸市総合計画の都市像としました。	B
6	第3章 都市の将来像	将来都市構造 （交通ネット ワークの構 築）	「多極ネットワーク型コンパクト構造」を目指すとありますが、多極型である瀬戸市にとってネットワークの形成に公共交通等が重要なことは以前からの課題です。	「多極ネットワーク型コンパクト構造」は「拠点の形成」と「交通ネットワークの構築」によって、拡大した都市構造を見直し、コンパクトな都市構造へと転換していくものとしています。	B

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
7	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (都市交通の方針)	市の現状を踏まえて、一人で悩み、独りぼっちの高齢者をなくしていくために、地域住民の声を聞き地域の独自性を生かしながら、行政側が主導的に進めていくことが大切だと思います。瀬戸市が「住みやすい、住みたいまち」と誇れるまちになることを願っています。	「3-5 将来交通計画 (1) 都市交通の方針」において、高齢者等の自立した日常生活や社会生活を確保するため、移動の利便性、快適性、効率性を確保し、多くの来訪者を迎え入れることができる「誰もが 出かけたくなるまち せと」を都市交通の方針として政策を推進していきます。	B
8	第3章 都市の将来像	将来都市構造 (多極ネットワーク型コンパクト構造)	今回のマスタープランは瀬戸市全体のまちづくりの一環として進めていく、この部分を大切にさせていただきたいと思えます。経済面や活動する人の問題で地域の負担を増やすことが心配されます。地域の独自性を重視しながらも、瀬戸市としてすべきことは守ってください。住みやすい地域は住民の要求や声が生かされていることです。それが、瀬戸市全体が住みやすい、住みたいまちにつながっていきます。コンパクトな都市構造への転換に向けて、地域の独自性を重視しながらも、地域任せにするのではなく、瀬戸市が共に考えていく姿勢を大切にしてください。	「3-3 将来都市構造 (1) 多極ネットワーク型コンパクト構造の基本的考え方」において、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、あるいは、高齢者をはじめとする住民が公共交通により医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まい等の身近に存在する「多極ネットワーク型コンパクト構造」を目指すこととしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
9	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (目標・評価指標等)	目標年次について、どの部分のどこまでを平成38年までに実現するのかわかりません。予定通りには行かないでしょうが、予算を含めて瀬戸市としての思いを示すべきだと思います。	交通施策の実現に向けての目標等については、具体的な取組みとなる立地適正化計画や地域公共交通網形成計画等において明確にし、施策の実現を推進していきます。	B
10	第3章 都市の将来像	将来都市構造 (多極ネットワーク型コンパクト構造)	交通ネットワークの構築において、今回も地域間交通網の形成を基本としたコミュニティバスの運行計画が進められようとしています。周辺市町は、全域から公共施設や文化施設や観光施設に行けるような都市計画の方針になっています。なぜ、瀬戸市だけが地域間交通網を優先的に考えるのですか。	「3-3 将来都市構造 (1) 多極ネットワーク型コンパクト構造の基本的考え方」において、高齢者にとっても子育て世代にとっても安心できる健康で快適な生活環境を実現し、災害から人命を守り、財政面や経済面において持続可能な都市経営を行っていくため、それぞれの地域拠点がある都市機能や居住機能を有機的に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクト構造」を目指すこととしています。また、来訪者が市内各所のやさきものの歴史や文化を中心とした地域資源を体感できるよう回遊性を高めるなど、魅力を感じられるまちづくりを進めることとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
11	第3章 都市の将来像	将来都市構造 (多極ネットワーク型コンパクト構造)	<p>瀬戸市のまちなか交通戦略（H21年6月策定）では、まちづくりと都市交通の連動した取り組みにおいて、公共交通を『都市に不可欠な装置』として位置づけ、都市経営と公共交通経営は、それぞれ単体では困難の課題でも、連動した取り組みをすすめることにより、好転するサイクルを生み出させることに着目した取り組みを進めます、と述べています。後段部分では、着実に進行しつつある高齢化などの社会情勢に対応すべく、優先的に進める効果的な施策を見極め集中的に進めていきます、としています。</p> <p>このような視点で都市交通マスタープランの検討がなされたのでしょうか。</p>	<p>「3-3 将来都市構造（1）多極ネットワーク型コンパクト構造の基本的考え方」において、全国的な人口の急激な減少と高齢化が進行する中で、高齢者にとっても子育て世代にとっても安心できる健康で快適な生活環境を実現し、災害から人命を守り、財政面や経済面において持続可能な都市経営を行っていくため、それぞれの地域拠点がある都市機能や居住機能を有機的に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクト構造」を目指しています。</p>	B
12	第2章 都市づくりの現状と課題	都市構造 (更新需要)	<p>都市構造に関する課題「❖4-2：長寿命化による更新需要の軽減」について、「公共施設等を含む交通インフラの長寿命化による更新需要の軽減」とした方が分かりやすいと思います。</p>	<p>長寿命化には、公共施設等（公共建築物、インフラ資産）も含まれるものととらえています。</p>	B

(2) 拠点形成や土地利用、居住誘導に関するもの（9項目）

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
1	第2章 都市づくりの現状と課題	都市構造 (居住誘導)	<p>都市構造に関する課題「❖2-1：利便性が高い地域への居住の誘導」について、誰を誘導したいと考えているのですか。</p>	<p>「3-3 将来都市構造（1）多極ネットワーク型コンパクト構造の基本的考え方」において、「多極ネットワーク型コンパクト構造」への都市構造の転換方針を示し、利便性が高い拠点周辺への居住の誘導を促進することで、高齢者にとっても子育て世代にとっても安心できる健康で快適な生活環境を実現することとしています。</p>	B
2	第3章 都市の将来像	将来土地利用 構想 (拠点形成)	<p>公共交通主体の都市にするためには、「駅前に滞留する」、「目的地が駅または駅前になる」必要があると思います。そのためには駅前の再開発や商業集積による、徒歩で生活が完結する高密度な集合住宅やサービス付き高齢者住宅、各種公共施設、大規模な商業施設等を建設する必要があるのではないかと思います。</p>	<p>「3-5 将来交通計画（3）都市交通政策と施策 交通結節機能の強化（4）都市機能の維持・拡充」において、交通環境の形成と合わせて、拠点の特性に応じた都市機能の維持・拡充を図ることとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。</p>	C
3	第3章 都市の将来像	将来土地利用 構想 (拠点形成)	<p>駅を中心としたコンパクトなまちづくりを計画されている中水野駅において、周辺の農地では野鳥なども見られ、自然豊かな場所であることを考慮し、屋上農園や緑化等を推進してほしい。</p>	<p>「3-5 将来交通計画（3）都市交通政策と施策 交通結節機能の強化（4）都市機能の維持・拡充」において、交通環境の形成と合わせて、拠点の特性に応じた都市機能の維持・拡充を図ることとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。</p>	C

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
4	第3章 都市の将来像	将来土地利用 構想 (拠点形成)	水野駅において、スーパーマーケットやカフェ、ファストフード店、商業施設、駅直結の集合住宅などがあると若者を呼び込むことができると思います。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 交通結節機能の強化(4) 都市機能の維持・拡充」において、交通環境の形成と合わせて、拠点の特性に応じた都市機能の維持・拡充を図ることとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
5	第3章 都市の将来像	将来土地利用 構想 (拠点形成)	新瀬戸駅周辺において、図書館や商業施設、映画館、各種飲食店等の高度利用を図るとともに、陶生病院と駅を結ぶ通路を作ることによって安全性の向上や憩いの場の創出もできると思います。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 交通結節機能の強化(4) 都市機能の維持・拡充」において、交通環境の形成と合わせて、拠点の特性に応じた都市機能の維持・拡充を図ることとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
6	第3章 都市の将来像	将来土地利用 構想 (拠点形成)	尾張瀬戸駅や新瀬戸駅等の交通結節点において、各方面からの乗り換えにより多くの人が行き交うようになれば、商業をはじめとした駅前活性化や賑わいの創出へつながると考えます。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 交通結節機能の強化(4) 都市機能の維持・拡充」において、交通環境の形成と合わせて、拠点の特性に応じた都市機能の維持・拡充を図ることとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
7	第3章 都市の将来像	将来土地利用 構想 (拠点形成)	中心市街地については、交通ネットワークの形成以前に空洞化を止める政策こそ必要だと思う。小中一貫校の整備により、中心市街地はますます空洞化すると思う。	「3-3 将来都市構造(2) 拠点の形成」において、新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺については、暮らしの質を高める都市機能を提供する中心拠点として、尾張瀬戸駅周辺については、新しい魅力を創造する中心拠点として、拠点の特性に応じた都市機能の維持・拡充を図ることとしています。	B
8	第3章 都市の将来像	将来土地利用 構想 (拠点形成)	利便性が高い地域への居住の誘導とあるが、住みたくなる街とはそんなイメージではなく、学校も病院も店舗もあり、中心市街地へ出かける交通手段もある事だと思う。不便だからと一つにまとめればいいとは思えない。	「3-3 将来都市構造(2) 拠点の形成」において、居住を誘導する各地域の拠点は、周辺からの公共交通によるアクセスの利便性が高く、生活サービスや業務・商業などの都市機能が集積する区域に設定することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
9	第3章 都市の将来像	将来土地利用 構想 (土地利用誘導)	企業にとって、活動したいと思われるまちになっているか疑問を感じています。企業の規模拡大や誘致に対する用地の不足を問題にしていますが、もっと深刻な課題があることに、問題意識がないことに触れたいと思います。 企業の目指す立地条件は、平坦で投資効果が比較的安く、しかも道路網(幅員30m以上)が整備されているか、今後、急速的に整備が行われていく保証があるかが問われていると思います。また、関連企業が参加できる用地が担保できているかも重要な課題であると思います。その点では、瀬戸の東部方面の丘陵地でなく、市の西部及び南部方面に誘致すべきだと考えます。	「3-4 将来土地利用構想⑥土地利用誘導ゾーン」において、インターチェンジやデジタルリサーチパークセンター周辺で、東海環状自動車道等の良好なアクセスや既存工業団地を活かした新たな産業基盤の創出を図ることとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C

(3) 道路整備に関するもの（6項目）

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
1	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (道路整備)	西本町交差点において、東進方向で文化センター方面への右折車があると直進できない。ガードレールでわざわざ狭くしてある。これを少し広げれば解消すると思います。	「3-5 将来交通計画（3）都市交通政策と施策 道路ネットワークの形成（4）幹線道路の混雑緩和」において、混雑発生箇所の交通処理対策を推進することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
2	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (道路整備)	南山中学校から水野駅までの間において、歩道がない部分が多く、いつも車にひやひやしています。なんとか歩行者、生徒が安心して歩けるようにならないでしょうか。	「3-5 将来交通計画（3）都市交通政策と施策 安全安心の確保（2）歩行者・自転車優先の道づくり①通学路の安全確保」において、歩道整備等による交通安全対策を実施することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
3	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (道路整備)	課題にもなっていますが、幹線道路の整備が中途半端になっている。道路ネットワークの整備について、わずかな予算を分散させないで集中して工事を進め、完成目標年次を明確にしてほしい。	交通施策の実現に向けての目標等については、具体的な取組みとなる総合交通戦略等の実施計画において明確にし、施策の実現を推進していきます。	B
4	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (道路整備)	第3環状線、瀬戸環状東部線などの広域交通網の整備が周辺自治体と比べて遅れています。豊田市や名古屋方面などへの製造品の出荷や搬入など経済活動の地域的なハンデ（不利な条件）を克服しなくてはならないと思います。	「3-5 将来交通計画（3）都市交通政策と施策 道路ネットワークの形成」において、広域的な道路ネットワークへのアクセス利便性の向上や市内の各拠点や隣接市を結び円滑に移動できる道路ネットワークの形成を図るなどにより、都市像の1つである「活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち」の実現を目指します。	B
5	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (都市計画道路の見直し)	踏切部の混雑解消に向けた取り組みについて、鹿乗共栄線の立体交差は技術的に困難なので、第3環状線の高架化について検討ができませんか。	「3-5 将来交通計画（3）都市交通政策と施策 道路ネットワークの形成（5）都市計画道路網の見直し」において、踏切部で混雑が発生している鹿乗共栄線や第3環状線の見直しを推進することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
6	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (道路整備)	外環状道路の形成について、瀬戸環状東部線の整備も必要ですが、第3環状線の整備も重要だと思います。	「3-5 将来交通計画（3）都市交通政策と施策 道路ネットワークの形成」において、瀬戸環状東部線をはじめとした外環状道路の形成を推進することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C

(4) 公共交通に関するもの (27項目)

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
1	第2章 都市づくりの現状と課題	都市交通 (交通行動の転換)	都市交通に関する課題「❖5-2:自動車と公共交通等を「かしこく」使い分ける交通行動への転換」について、「かしこく」とは、どんなことでしょうか。目的地が同じでも、時と場合によって、そこに行く方法(自家用車、電車・バス、徒歩等々)は異なります。自動車のナビでも、目的地を設定すると「楽な道優先」とか「距離優先」とか複数の選択肢が示されます。	「かしこく」とは、自家用自動車での移動を主体とする交通行動から、目的地や交通状況等によって自家用自動車や電車、バス、徒歩等の交通手段を使い分け、円滑な移動を選択する交通行動を示しています。	B
2	第2章 都市づくりの現状と課題	都市交通の課題 (公共交通)	都市交通に関する課題「❖8-1:鉄道・基幹バスの維持・活性化」について、「鉄道・バスの活性化」とは、どういう考え方がすか。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策」において、課題に対する鉄道やバス等を含む公共交通の将来交通計画と交通政策を示し、利便性の高い鉄道・基幹バスの運行を目指すこととしています。	B
3	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (公共交通)	電車接近案内(アナウンス)において、電車がホームに入ってくるときに「まもなく○番線に電車がまいります。危険ですから、黄色い線までおさがりください。」と言うよりも、「黄色い点字ブロックの内側まで」という言葉を使う方が適していると思います。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 交通結節機能の強化(1) バリアフリー化の推進」において、誰もが安心して利用できるようバリアフリー化を推進することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
4	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (公共交通)	菱野団地、暁工業団地、品野地域や赤津地域等へ、鉄道や新交通システム(リニモ等)を延伸することで、沿線や駅前が開発されるとともに名古屋市や豊田市の通勤圏として居住人口の増加が見込めるとしています。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成(5) 交通ネットワークの維持・拡充」において、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークの再構築を図ることとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
5	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (公共交通)	陶磁器生産で栄えた東濃地方を鉄道で結ぶことによって、陶磁器文化の交流のみならず、多くの人々の交流が生まれることで”世界の陶芸文化都市”として発展していくことを願っています。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成(5) 交通ネットワークの維持・拡充」において、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークの再構築を図ることとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
6	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (公共交通)	市民公園は自家用車でしかアクセスができないため、大会やイベント時などへの対応を可能とする公共交通が必要と考えます。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成(2) 広域基幹バス・市内基幹バスの維持・再編」において、通勤・通学や観光・交流などにおける利便性の向上を図ることとしています。 現在、市民公園へは、新瀬戸駅と中水野駅間を運行する市内基幹バス水野循環線「市民公園前」が最寄りのバス停留所となっています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
7	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (公共交通)	文化センターは駅から遠く坂道でもあるため、高齢者や小さな子どもにとっては移動が困難なため、公共交通が必要と考えます。	「3-5 将来交通計画 (3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成 (2) 広域基幹バス・市内基幹バスの維持・再編」において、通勤・通学や観光・交流などにおける利便性の向上を図ることとしています。 現在、文化センターへは、瀬戸駅前(尾張瀬戸駅)と八草駅間を運行する瀬戸市コミュニティバス上之山線「文化センター」が最寄りバス停留所となっています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
8	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (公共交通)	リニア中央新幹線の開通を見据えて、名鉄瀬戸線を名古屋駅へ延伸してほしい。	「3-5 将来交通計画 (3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成 (5) 交通ネットワークの維持・拡充」において、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークの再構築を図ることとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
9	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (公共交通)	高齢者の方々の意識改革が重要と考えます。自動車事故防止や事故回避のためだけではなく健康増進や、新たなコミュニケーションの構築(ご近所づきあい以外に広める)ためなど、自動車に依存した生活からの転換が進めば、ここに列举されている施策も前進すると考えられます。	「3-5 将来交通計画 (3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成 (4) 公共交通の利用促進」において、利用しやすくなる公共交通環境を整備することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
10	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (鉄道の利便性向上)	鉄道の分担率は11%と低いです。瀬戸市は名古屋都心へ直接乗り入れ、昼間時間帯でもダイヤ6便/時間もある鉄道をもっているのです。鉄道事業者と行政等の関係主体が一体となって利便性、サービスの向上等を実現してほしい。	「3-5 将来交通計画 (3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成 (4) 公共交通の利用促進 及び 交流促進 (3) 鉄道、バス等の交通事業者との連携」において、交通事業者等との連携により政策を推進することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
11	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (バスの利便性向上)	瀬戸北線利用者アンケート報告書によると市内目的地として「尾張瀬戸駅」が約14%と最も多く、次いで「陶生病院」約13%と2番目に多くなっています。公立陶生病院への市内基幹バスやコミュニティバスの乗り入れ促進については、陶生病院を利用する多くの市民の願いにかなったものです。	「3-5 将来交通計画 (3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成 (1) 陶生病院ロータリーのハブ化推進」において、隣接市の公共交通の乗り入れを促進し、公共交通ネットワークの強化を図ることとしています。	B

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
12	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (バスの利便性向上)	瀬戸北線について、陶生病院へのアクセス性向上のため、特に午前7時、8時台の瀬戸駅前行きを新瀬戸駅行きに延伸してはどうでしょうか。また、尾張旭市、長久手市の公共交通機関が陶生病院に乗り入れできれば、利便性の向上につながると思います。	市内基幹バスにおいては、通勤・通学や観光・交流などにおける利便性の向上を図り、市内拠点間の交通ネットワークを確保することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
13	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (公共交通の利用促進)	瀬戸北線利用者アンケート報告書によると五位塚町の利用者が約13%と最も多くなっています。この地区には規模の大きい団地があるので、交通事業者、自治会、行政等が連携し、公共交通の優位性の啓発やイベントの開催等で、より一層利用促進を図っていく必要があると思います。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成(4) 公共交通の利用促進」において、利用したくなる公共交通環境の整備を三位一体による協働で実施することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
14	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (バスの利便性向上)	瀬戸北線の基幹バスが通る時間帯のバス停は、片草線のコミュニティバスが現在通過していますが、利用者の利便性向上のため、停車したらどうですか。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成(2) 広域基幹バス・市内基幹バスの維持・再編及び生活交通の確保(1) 地域特性に応じた持続可能な生活交通の確保」において、通勤・通学や観光・交流などにおける利便性の向上と地域特性に応じた持続可能な生活交通の確保を図り、交通ネットワークを確保することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
15	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (公共交通)	高齢者の免許返納者等が出かけたくなる施策として、無料バス等の運賃補助の検討が必要だと思います。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成(4) 公共交通の利用促進」において、利用したくなる公共交通環境の整備を実施することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
16	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (生活交通の確保)	菱野団地 住民バスについて、団地の将来のまちづくりを予測すると、団地内に商店街、病院の進出は期待できないと考えます。住民バスを団地外まで走らせることの検討が必要ではないでしょうか。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 生活交通の確保(1) 地域特性に応じた持続可能な生活交通の確保」において、地域特性に応じた持続可能な生活交通の確保を図り、交通ネットワークを確保することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
17	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (コミュニティバス)	コミュニティバスについて、隔日運行を毎日運行にしてほしい。また、利用しやすくわかりやすい路線やダイヤ構成にしてほしい。誰にでもわかりやすく乗り継ぎもしやすいように、陶生病院ロータリーのハブ化を推進し、瀬戸市役所への乗り入れも考えて欲しい。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成(2) 広域基幹バス・市内基幹バスの維持・再編及び生活交通の確保(1) 地域特性に応じた持続可能な生活交通の確保」において、市内基幹バスの利便性の向上と地域特性に応じた持続可能な生活交通の確保を図り、交通ネットワークを確保することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
18	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (公共交通環境の整備)	高齢者が住みやすいまちを目指すため、免許返納後も、公共交通を利用したくなるような施策を実施してほしい。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成(4) 公共交通の利用促進」において、利用したくなる公共交通環境の整備を実施することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
19	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (公共交通の利用促進)	交通結節機能の強化や、公共交通ネットワークの形成に関する施策に住民の声を反映し、利用促進を図るものにしてほしい。重ねて、試行運行で他市に比べて利用が伸びていないことの検証から考えてほしい。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成(4) 公共交通の利用促進」において、利用したくなる公共交通環境の整備を実施することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
20	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (生活交通の確保)	生活交通の確保について、菱野団地住民バスは非常にわかりにくかった。運転手がボランティアでいいのか、運行費用はどうなるのか、ボランティアも費用も高齢化の進む団地の課題ではないか。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 生活交通の確保(1) 地域特性に応じた持続可能な生活交通の確保」において、地域特性に応じた効率的・効果的な運行のあり方を検討し、持続可能な生活交通の確保を図ることとしています。	B
21	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (コミュニティバス)	現在も試行運転として実施されているコミュニティバスの充実を図るのが一番だと思っています。他の市町のように市役所を起点として運行してほしい。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成(1) 陶生病院ロータリーのハブ化推進」において、隣接市の公共交通の乗り入れを促進し、公共交通ネットワークの強化を図ることとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
22	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (生活交通の確保)	<p>高齢者は現在生活している場所を変えることはまずできません。だとすれば高齢者が買い物、病院、役所などに安心し、気軽に行くことができる交通機関、コミバスの整備が急務です。</p> <p>菱野団地の「住民バス」、下半田川線地域の「デマンド型タクシー」も地域の方々の努力でとても良いことだと思いますが、高齢者にとって予約すること、待っている時間、知らない人と乗り合わせることに抵抗、それらが理由となり外出を減らしている人もみえると思います。それらの取り組みも考慮して、高齢者が買い物、病院、役所などに安心して気軽に行くことができる交通機関、コミュニティバスの整備をしてほしい。</p>	<p>「3-5 将来交通計画（1）都市交通の方針」において、それぞれの地域拠点の特性に応じて居住や医療・福祉、観光、商業など都市機能の集積を図り、道路や公共交通等のネットワークを構築し連携を図ることとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。</p>	C
23	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (公共交通)	<p>自動車と公共交通等を「かしこく」使い分ける交通行動への転換については、賛成です。</p> <p>長久手市や尾張旭市のように市役所で巡回バスの乗り換えができれば、公共施設の利便性が高まり、友人・知人にも会いに行くことができます。</p> <p>私はやすらぎ会館にはコミュニティバスで行けます。しかし、文化センターには、新瀬戸駅まで1.7kmを歩き、名鉄に乗り尾張瀬戸駅から歩きます。コミュニティバスの路線がありますが、イベントや会議の時間を考えると利用できません。</p>	<p>「3-5 将来交通計画（3）都市交通政策と施策 公共交通ネットワークの形成（1）陶生病院ロータリーのハブ化推進」において、公立陶生病院への市内基幹バスやコミュニティバス、隣接市の公共交通の乗り入れを促進し、公共交通ネットワークの強化を図ることとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。</p>	C
24	第2章 都市づくりの現状と課題	将来交通計画 (コミュニティバス)	<p>公共交通網の現状について、拠点間を結ぶ市内基幹バス、これらに接続し、居住地などを網羅的に運行するコミュニティバスにより形成されていると述べられています。</p> <p>このコミュニティバスの利用者数と利用範囲を教えてください。また、瀬戸市の人口に対する割合と影響範囲も教えてください。</p>	<p>コミュニティバスの利用者数については、「第2章 都市づくりの現状と課題 2-8 公共交通の状況（5）コミュニティバスの状況」に記載しています。</p> <p>市民3,000人を対象とした瀬戸市公共交通に関する市民アンケート調査（平成28年度）では、回答者の約6%がコミュニティバスを利用していました。また、利用している回答者のうち、バス停までの移動手段の約81%が徒歩であることから、主にコミュニティバス沿線にお住まいの方にご利用いただいています。</p>	D

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
25	第2章 都市づくりの現状と課題	将来交通計画 (コミュニティバス)	公共交通のカバー状況について、とくにコミュニティバスの路線の拡大と延長をしてきませんでした。周辺市町の運行状況を知る人たちから、カバー率がおかしいのではないか、充足率なら分かるという人が多くいます。このカバー率で市民が理解していると思いませんか。アンケートなどで聞き取りをした資料があると思いますので、お聞かせ下さい。また、周辺の自治体においては、目的地に行くために自宅から停留所への距離を、7分程度にできるようにルートの検討をしていることを聞きます。	公共交通のカバー状況については、国の指針に基づき公共交通の人口カバー率を算出しています。 なお、市民3,000人を対象とした瀬戸市公共交通に関する市民アンケート調査(平成28年度)で、瀬戸市の鉄道やバス等の公共交通は日常生活を送るうえで満足できる交通手段であるかを聞いたところ、思う・やや思うと答えた方は回答者の約49%でした。 また、駅やバス停から歩ける距離を聞いたところ、駅から歩ける時間は10分程度が最も多く、バス停から歩ける距離は5分程度が最も多くなっています。	D
26	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (公共交通の利便性向上)	市立図書館、文化ホール、岩屋堂や道の駅へ行く際に、鉄道やバス等の乗り換え回数や乗継時間をできる限り少なくしてほしい。	「3-3 将来都市構造(1)多極ネットワーク型コンパクト構造の基本的考え方」において、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、あるいは、高齢者をはじめとする住民が公共交通により医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まい等の身近に存在する「多極ネットワーク型コンパクト構造」を目指すこととしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
27	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (コミュニティバス)	生活交通の確保について、「菱野団地 住民バス」と「下半田川線地域 デマンド型タクシー」の二つが記述されていますが、こうはん線などのコミュニティバスの路線についても説明をしてください。	平成29年度に実施した社会実験の事例として、「菱野団地 住民バス」と「下半田川線地域 デマンド型タクシー」を挙げています。 こうはん線などのコミュニティバスについても、居住地から拠点周辺の生活利便施設へのアクセスを確保するための生活交通として位置づけ、地域特性に応じて効率的・効果的な運行のあり方を検討し、持続可能な生活交通の確保を図ることとしています。	B

(5) 安全安心に関するもの(3項目)

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
1	第2章 都市づくりの現状と課題	都市交通 (安全安心)	都市交通に関する課題「◆7-1:歩行者・自転車等の安全性の確保」について、「安全性」よりも「安全」の方が良いのではないかと。	ご指摘の意見を踏まえ、「歩行者・自転車等の安全の確保」としました。	A

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
2	第3章 都市の将来像	将来交通計画 (安全安心・ 道路整備)	中心市街地における狭あい道路の整備などの取り組みについて、瀬戸市として、現状を説明しているだけに終わっていないか心配しています。地震に強いまち(地区)にするために時間をかけてでも整備する方向性を見出すことができていないことについて残念です。他都市の先進的な事例を参考に、検討を重ねて再生ビジョンを出して下さい。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 安全安心の確保(2) ④建替えにあわせた狭あい道路の解消」において、空き家をはじめとした老朽建築物等の解体を促進し、道路の拡幅やオープンスペース等の確保を図ることとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C
3	第3章 都市の将来像	交通施策 (安全安心)	水野支所前の信号について、支所駐車場から出る時に、こちら側に向かって信号が設置されています。駐車場は公道ではないので、道路交通法に法るなら信号を設置すべきではないと思います。 歩行者と自動車の交錯が危険なため、歩行者専用の押しボタン式信号のみにした方が、歩行者にとっては安全だと思います。	「3-5 将来交通計画(3) 都市交通政策と施策 安全安心の確保(1) 交通事故対策の推進」において、事故のない安全な交通環境の形成に向けた対策を推進することとしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C

(6) その他(3項目)

No.	分野	項目	意見の概要	市の考え方	対応
1	その他	計画書全般 (表現)	文中で意味が分からない、分かりにくい言葉や用語があるため、解説をつけるなど分かりやすくしてほしい。	ご指摘いただいた言葉や用語に対して、用語説明を追加しました。	A
2	その他	計画書全般 (表現)	文字やグラフなどのサイズや色合いが読みにくいいため、誰にとっても見やすくしてほしい。	ご指摘いただいた文字、グラフのサイズについて調整しました。	A
3	その他	その他 (公共施設の 利活用)	社会福祉協議会などが実施しているカフェをはじめ、子どもや地域との交流の場として地域の公共施設を利用することはとても良いと思います。公共施設の充足、利用環境の改善など公共施設を利用した地域コミュニティづくりを推進してほしい。	公共サービスの維持及び施設量の適正化等の都市構造の課題も踏まえ、「多極ネットワーク型コンパクト構造」の実現により、持続可能な都市を形成するとともに、豊かな暮らしを実感できる都市環境の質の向上を目指すこととしています。いただいたご意見は今後の事業実施の参考とします。	C



## 瀬戸市都市交通マスタープラン

---

発行：瀬戸市

編集：都市整備部都市計画課

〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町64番地の1

電話 0561-82-7111（代表）

ホームページ <http://www.city.seto.aichi.jp/>

発行日：平成30年9月

---